

平成28年熊本地震に対する政府の対応

内閣府（防災担当）

はじめに

本稿では、平成28年熊本地震に対する政府の対応、特に非常災害対策本部及び非常災害現地対策本部の活動内容について御説明します。

政府の対応体制

4月14日21時26分、熊本県において震度7の地震が発生したとの情報を受け、政府は直ちに総理官邸に官邸対策室を設置し、緊急参集チーム（各省局長級）を招集しました。安倍内閣総理大臣からは、「①早急に被害状況を把握すること、②地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となって、災害応急対策に全力で取り組むこと、③国民に対し、避難や被害等に関する情報提供を適時的確に行うこと」の3点についての指示がありました。

22時10分には、災害対策基本法の規定に基づき、非常災害対策本部（本部長：河野太郎防災担当大臣）を設置しました。非常災害対策本部は、災害応急対策を的確かつ迅速に実施するための方針の作成、各行政機関等が行う災害応急対策の総合調整、非常災害に際し必要な緊急の措置の実施等をその所掌事務としています。

23時21分には、総理出席の下で第1回非常災害対策本部会議を開催しました。ここでは、「①国民の安全確保が第一、被害者の救命・救助を最優先に、引き続き、政府一丸となって、災害応急対策に全力を尽くすこと、②余震が依然として相次いでいることから、地方自治体と緊密に

連携して、細心の注意を払って警戒を継続し、住民の避難が確実に行われるよう、対策に万全を期すこと、③被災自治体と連携し、必要な物資の確保や医療行為の提供等、被災者の支援策に関係機関が一体となって取り組むこと」の総理指示がありました。（非常災害対策本部は、6月16日までに31回開催され、うち20回は総理に出席いただきました。）

また、現地の被害状況を詳細に把握するため、23時25分に内閣府情報先遣チーム（大臣官房審議官（防災担当）以下5名）を熊本県庁へ派遣しました。さらに、翌15日10時40分には、松本文明内閣府副大臣を本部長とする非常災害現地対策本部（以下「現地対策本部」）を熊本県庁内に設置しました。

現地対策本部は、熊本県の災害対策本部と連日合同で会議を開催し、緊密な連携を図ってきました。7月12日時点で、合同会議は計38回開催されています。

プッシュ型物資輸送

16日1時25分、熊本県において再び震度7の地震（本震）が発生しました。総理からは「①被害が広範囲にわたり、拡大するおそれもあるため、早急に被害状況を把握すること、②地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと」の指示がありました。

その後、テレビ会議で非常災害対策本部長（防災担当大臣）と蒲島熊本県知事、現地対策本部長が会談しました。蒲島知

事からは、被災者に対する物資供給を、マネジメントも含めて国で行うことについての要望がありました。

これを踏まえ、同日5時に非常災害対策本部に物資調達・輸送班を設置し、関係省庁が集まり一元的な調整を行い、被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送する、いわゆるプッシュ型の物資支援を実施しました。このプッシュ型支援は、東日本大震災を踏まえ、平成24年に災害対策基本法を改正して位置付けられたものであり、法改正後今回初めて実施されたものです。

熊本県の避難者数と食料供給量（1日当たり）の推移



物資の受け入れや、各市町村・避難所への配送にあたっては、県の地域防災計画で位置付けられていた施設が被災により使用できなかったため、福岡県久山町や佐賀県鳥栖市に所在する民間の流通センターを活用し、物流事業者・自衛隊等の協力を得るなどの工夫により搬送を行いました。4月17日から25日までで、食料約204万食、下着・マスク・トイレ関連用品等の多数の生活用品を供給しました。その後、タブレット端末等も活用し、避難者の多様なニーズに合わせ、4月26日から5月6日までで食料約59万食（累計約263万食）等を供給しました。

現地対策本部の体制等

政府の現地対策本部は、最大110名体

制で対応に当たりました。発災当初は、人命救助を最優先に、救助・捜索の活動調整等を行ったほか、その後、前述の物資支援、またライフラインの復旧、避難所支援、健康管理支援、災害廃棄物処理等の活動を行いました。また、特に被害の大きかった益城町役場等には、国・県の職員を投入し、行政機能の回復を支援しました。



現地対策本部の活動状況



益城町役場での支援活動

おわりに

本稿執筆時点（7月中旬）現在、いまだに4,000人を超える避難者が、避難所等において不自由な暮らしを余儀なくされています。引き続き、被災者の住まいの確保やインフラの復旧、産業の再生等に向けた取組を進めていきます。また、今回の熊本地震における政府の対応等については、しっかりと検証を行い、次の災害に備え、災害対策の不断の見直しを進めていくこととしています。